

事業名					
業務概要					
SDGs		該当の有無	令和2年度		
			事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施 (Do)	事後の自己点検結果 (Check)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</li> </ul>
1	貧困をなくそう				
2	飢餓をゼロに				
3	すべての人に健康と福祉を				
4	質の高い教育をみんなに				
5	ジェンダー平等を実現しよう				
6	安全な水とトイレを世界中に				
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに				
8	働きがいも経済成長も				
9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
10	人や国の不平等をなくそう				
11	住み続けられるまちづくりを				
12	つくる責任 つかう責任				
13	気候変動に具体的な対策を				
14	海の豊かさを守ろう				
15	陸の豊かさを守ろう				
16	平和と公正をすべての人に				
17	パートナーシップで目標を達成しよう				

事業名	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業		
業務概要	①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備の推進 ②地域・自治体が地域の総合的な取組となる事業計画を策定するに当たって必要な支援を行う専門家のチームの形成・派遣 ③総合的分析による方策検討・指針の作成等 ④戦略的な広報活動		
			令和2年度
			事前のSDGs目標設定(Plan)
	SDGs	該当の有無	・可能な限り支出先ごとに記載 ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
3	すべての人に健康と福祉を	○	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。
4	質の高い教育をみんなに	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。
6	安全な水とトイレを世界中に	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
8	働きがいも経済成長も	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域と企業をマッチングすることで、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発を支援する。
11	住み続けられるまちづくりを	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。
12	つくる責任 つかう責任	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、プラスチックをはじめとする廃棄物、食品等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定を支援する。
14	海の豊かさを守ろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。
15	陸の豊かさを守ろう	○	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	◎	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。

事業名	地域脱炭素投資促進ファンド事業		
業務概要	地域における再生可能エネルギー事業等の脱炭素プロジェクトへの出資事業		
SDGs	該当の有無	令和2年度	
		事前のSDGs目標設定(Plan)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>	
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー発電設備の導入を支援することにより、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入を図る。
8	働きがいも経済成長も	◎	地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資を行い、事業者の資本力を改善し、民間資金を呼び込むことで地域の資金循環を拡大し、地域の活性化に貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	○	出資により再生可能エネルギー等の脱炭素化プロジェクトを支援し、地域の未利用資源を利用したエネルギー供給・利用を推進することで持続可能な都市づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	◎	民間だけでリスクを取ることが難しい地域主導の脱炭素化プロジェクト等に対して、公的資金を供給し、民間資金の呼び水となることで、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献する。

事業名	地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業		
業務概要	台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた面的なエネルギーシステム構築に係る支援を行う。		
			令和2年度
			事前のSDGs目標設定(Plan)
SDGs	該当の有無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。
8	働きがいも経済成長も	○	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	◎	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	◎	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。

事業名	気候変動影響評価・適応推進事業	
業務概要	1. 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握 2. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 3. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進 4. 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業 5. 適応策のPDCA手法確立調査事業 6. 国民参加による気候変動情報収集・分析事業	
SDGs	該当の有無	令和2年度 事前のSDGs目標設定(Plan) ・可能な限り支出先ごとに記載 ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
2	飢餓をゼロに	○ (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、持続的な農業などに貢献する。
3	すべての人に健康と福祉を	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 関東地域等において、熱中症に関する情報収集及びアクションプランの策定を開始する。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。
5	ジェンダー平等を実現しよう	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。 (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) 気候変動適応事業の提案時、地域や分野の多様なジェンダー課題に配慮する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○ (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) APANフォーラムなどを活用し、わが国の優れた適応技術やサービスの海外展開に貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 気象災害の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靱な地域づくりに貢献する。 (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。 (4.気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業) 気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する
13	気候変動に具体的な対策を	◎ (全事業) 気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施、令和3年度にはこの科学的知見を基に適応計画の見直しを実施する予定。
14	海の豊かさを守ろう	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしたアクションプランの検討を通じて、海の豊かさの保全に貢献する。
15	陸の豊かさを守ろう	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 湿原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を検討する。湿原の減災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを目指す。
16	平和と公正をすべての人に	○ (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) 気候変動適応に資する各種ツールを整理し、海洋や沿岸域の生態系保全に貢献する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○ (2.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業) 広域協議会、適応全国会議を開催し、気候変動適応に係る様々なステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。 (3.国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進) AP-PLATを通じてパートナーシップを構築し、アジア太平洋地域での気候変動適応事業の促進に貢献する。

事業名	クールシティ推進事業		
業務概要	<p>気候変動やヒートアイランド現象等による気温上昇に伴い人への暑熱ストレスが増大していることに対応し、以下の事業を通じて、暑熱回避行動の促進、熱中症予防の情報提供強化を進め、暑熱対策を推進する。</p> <p>1.WBGT(暑さ指数)の認知度向上・行動変容につながる情報発信のあり方の検討 WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、情報発信方法の見直し、報道との連携等により認知度の向上を図る。また、熱中症搬送者数データとの相関を分析・発信するなど、行動変容を促す情報発信のあり方を検討する。</p> <p>2.暑熱対策分野の適応策推進 アンケートや温熱環境調査等を実施し、「気候変動適応計画」等の策定の参考となるよう知見を収集してとりまとめ、検証を行った暑熱対策の情報を自治体をはじめ個人や地域団体等に発信し、まちなかの暑熱対策を推進する。</p> <p>3.熱中症予防情報の発信体制の強化 平成30年7月豪雨等を踏まえ、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供できるよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を行う。また、面的なWBGTの情報提供について検討する。</p>		
SDGs		該当の有無	令和2年度
			事前のSDGs目標設定 (Plan)
3	すべての人に健康と福祉を	○	(全事業) まちなかの暑熱対策、熱中症予防情報の発信体制の強化と暑熱回避行動の促進を図り、熱中症の疾病の発症や死亡を防止する。
11	住み続けられるまちづくりを	○	(全事業) 自治体や地域団体に対するWBGTを活用した情報発信等を通じて、暑熱回避行動の促進を図り、都市における安全な住居を確保するとともに、災害による死者、環境上の悪影響を防止する。
13	気候変動に具体的な対策を	◎	(全事業) 事業を通じて、WBGTを活用した暑熱回避行動を促し、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンス、気候変動適応に関する教育・啓発の強化を図る。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	(1.WBGTの認知度向上・行動変容につながる情報発信のあり方の検討、3.熱中症予防情報の発信体制の強化) 事業を通じて、様々なステークホルダーが連携したWBGTを活用した暑熱回避行動を促進し、効果的な公的機関、民間団体、企業、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

事業名	海洋プラスチックごみ総合対策費		
業務概要	G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。		
SDGs	該当の有無	令和2年度	
		事前のSDGs目標設定(Plan)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>	
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組のフォローアップ等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	
11 住み続けられるまちづくりを	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各国の取組の共有・相互学習(G20海洋プラごみ対策実施枠組、政策対話)等による、途上国における廃棄物管理能力の向上の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	
12 つくる責任 つかう責任	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組のフォローアップ等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や代替素材への転換の促進を図り、プラスチックに関する循環型社会の形成に貢献する。	
13 気候変動に具体的な対策を	○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組のフォローアップ等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や代替素材への転換の促進を図り、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策に貢献する。	
14 海の豊かさを守ろう	◎	標記事業は、海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。	
17 パートナーシップで目標を達成しよう	○	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。	

事業名	生物多様性保全推進支援事業		
業務概要	各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全に資する取組に対し、交付金による財政支援を行うもの。		
SDGs	該当の有無	令和2年度	
		事前のSDGs目標設定(Plan)	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
11	住み続けられるまちづくりを	○	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。
14	海の豊かさを守ろう	◎	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。
15	陸の豊かさを守ろう	◎	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。

事業名	希少種保護推進費		
業務概要	1.特定野生生物保護対策費 2.希少野生動植物種保存推進費 3.希少野生動物野生順化特別事業費 4.希少野生動植物種保全活動費 5.希少種保全のためのノネコ対策事業費		
SDGs	該当の有無		令和2年度
			事前のSDGs目標設定(Plan)
			<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
11	住み続けられるまちづくりを	○	(2.希少野生動植物種保存推進費) レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。 (5.希少種保全のためのノネコ対策事業費) 希少種保全のためのノネコ対策を推進することにより、地域の重要な自然資源となるような希少種を保全し、世界自然遺産の価値の保全につなげることで、地域の活性化に貢献する。
12	つくる責任 つかう責任	○	(2.希少野生動植物種保存推進費) レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになることに貢献する。 (4.希少野生動植物種保全活動費) 希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進することで、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになることに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	(1.特定野生生物保護対策費) 気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進する。
14	海の豊かさを守ろう	◎	(2.希少野生動植物種保存推進費) レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。
15	陸の豊かさを守ろう	◎	(全事業) 希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。 (2.希少野生動植物種保存推進費) 国内希少野生動植物種等の指定を推進することにより、違法捕獲等の対策を推進する。 (5.希少種保全のためのノネコ対策事業費) 奄美大島等において希少種を捕食していることが確認されているノネコ対策を推進する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	(4.希少野生動植物種保全活動費) 希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進する。

事業名	我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業	
業務概要	1. 我が国循環産業の海外展開に向けた民間事業者への実現可能性調査等への補助 2. 廃棄物処理施設導入のノウハウ等を有する支援機関の現地派遣を通じた循環産業の国際展開モデルの水平展開支援	
SDGs	該当の有無	令和2年度
		事前のSDGs目標設定(Plan)
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
3	すべての人に健康と福祉を	○ (全事業) 民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、有害化学物質並びに大気、水質及び土壌の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献する。
6	安全な水とトイレを世界中に	○ (全事業) 民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、汚染につながる有害な化学物質その他汚濁物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献する。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○ (全事業) 相手国で廃棄物発電事業を行うことで、再生可能エネルギーの割合を増加させ、エネルギーアクセスの確保に貢献する。
8	働きがいも経済成長も	○ (全事業) 相手国で資源循環を加速することで、資源効率を向上させ、経済成長と環境悪化の分断に貢献する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○ (全事業) 相手国で資源循環を加速することで、資源利用効率の向上、インフラ改良につなげ、持続可能性の向上に貢献する。
11	住み続けられるまちづくりを	○ (全事業) 民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献する。
12	つくる責任 つかう責任	○ (全事業) 民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な
13	気候変動に具体的な対策を	◎ (全事業) 資源循環の加速化、廃棄物発電の導入を通じて気候変動対策に貢献する。
14	海の豊かさを守ろう	○ (全事業) 民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献する。

事業名	食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費		
業務概要	食品廃棄物の排出事業者と再生利用事業者のマッチングにより、再生利用等を促進するとともに、食品ロスに関する普及啓発及び教育の推進を図ることで、食品ロスの削減を図る。あわせて、平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不正転売事案を受けて、食品廃棄物の適正処理の徹底を図るため、再生利用事業者の評価制度の運用を行う。		
SDGs	該当の有無	令和2年度	
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
4	質の高い教育をみんなに	○	学校給食における3R促進モデル事業を通じ、学校給食における食品ロス削減等に係る普及啓発を行い、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を増やす。
8	働きがいも経済成長も	○	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	食品リサイクル法に基づく食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等実施状況の定期報告(法に基づく報告)・情報開示により企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルに係る更なる取組を促す。
12	つくる責任 つかう責任	◎	食品ロス削減マニュアルの作成、食品ロスポータルによる普及啓発等を通じて、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	事業を通じた食品ロスの削減により、一般廃棄物の量を減らすことで、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図る。また、食品リサイクルマッチングセミナーの開催によるリサイクルループの形成支援、再生利用事業者の少ないエリアでの方公共団体と連携したFS事業の実施等により、食品廃棄物等のリサイクル等を推進し、食品廃棄物処理によるCO2排出量の削減を推進する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	フードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品リサイクル法に基づく食品ロス推進計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。

事業名	熱中症対策推進事業		
業務概要	<p>熱中症は死に至る可能性のある非常に重篤な病態であるが、適切な予防・対処を行うことで発症や死亡を減らすことができることから、暑さ指数(WBGT)や予防・対処等の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>熱中症に関する啓発資料作成事業</li> <li>熱中症対策に係る指導者養成事業</li> <li>熱中症予防強化月間における熱中症予防事業</li> <li>東京オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業</li> <li>熱中症予防対策ガイダンス策定事業</li> </ol>		
	SDGs	該当の有無	<p>令和2年度</p> <p>事前のSDGs目標設定(Plan)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り支出先ごとに記載</li> <li>(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</li> <li>前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</li> </ul>
1	貧困をなくそう	○	(全事業) 事業を通じ、高齢者等の熱中症に対して脆弱な人々の命と健康を守ることに貢献する。
3	すべての人に健康と福祉を	◎	(全事業) 自治体、企業などへの事業実施を通じて、日本全体において熱中症対策を推進し、熱中症の発生をできるだけ減らすことに貢献することを目指す。
4	質の高い教育をみんなに	○	(2. 熱中症対策に係る指導者養成事業) 自治体や教育関係者を対象とした熱中症に関する情報提供・普及啓発活動を通じて、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。
11	住み続けられるまちづくりを	○	(全事業) 災害時における被災者や復旧作業従事者等における熱中症予防対策について、本事業を通じて検討し普及啓発を行い、安全な都市・地域づくりに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	○	(全事業) 熱中症対策を通じて、気候変動への適応の推進に貢献することを目指す。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	(全事業) 熱中症対策を進めるには、個人の取り組みだけではなく、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。

事業名	水俣に関する水俣条約実施推進事業		
業務概要	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 6. 水銀関連国内周知業務		
SDGs	該当の有無	令和2年度	
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	
		・可能な限り支出先ごとに記載 ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	
4	質の高い教育をみんなに	○	(4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務) 若い世代、及び海外に対して水俣の経験と関連技術についての学習機会を提供する
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	(3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務) 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化する
12	つくる責任 つかう責任	◎	(全事業) 地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。
		○	(5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務) 水銀使用製品が法に基づき製造等の規則が遵守されているか調査し、環境上適切な水銀の管理に貢献する。
		○	(6. 水銀関連国内周知業務) 資料作成やマスメディアを通じた広報活動によって、市民に対して水銀関係の取り組みや技術について周知活動を行う。
14	海の豊かさを守ろう	○	(2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務) 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。
		○	(1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務) 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。
15	陸の豊かさを守ろう	○	(2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務) 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。
		○	(1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務) 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	○	(4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務) 水俣環境アカデミアを中心として水俣市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。
		○	(3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務) 水銀マテリアルフローの作成支援を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。
		○	(1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務) 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。